

多胎児家庭支援事業

多胎児家庭支援事業では、二人以上のお子さんを同時に育てている多胎児世帯の負担感や不安感を緩和するための支援や、多胎児を妊娠した方及びそのパートナーへの支援を行っています。

事業の内容 および 対象となる方

ご家族みんなでご参加いただけます！

《多胎児を妊娠したら…》市内在住の多胎児を妊娠した方とそのパートナーの方へ

→ 事業① オンラインによる多胎プレファミリー教室

事業者：一般社団法人 あいち多胎ネット

多胎育児を実際に迎える前の準備・心構えを学ぶ講座や多胎育児経験者（先輩パパ・ママ）との交流などオンラインで実施する講習会です。

詳細はこちら



市公式サイト

《多胎児を出産後は…》市内在住の双子または三つ子以上の多胎児とその保護者の方へ

『乳幼児健診や予防接種に多胎児と一緒に連れていくのは大変。』

→ 事業② 乳幼児の健診や予防接種を受けるための同行支援

事業者：一般社団法人 あいち多胎ネット

『多胎児の悩みを当事者や経験者に電話相談したい。』

→ 事業③ 多胎児家庭からの子どもの発達や子育てに関する電話相談

事業者：一般社団法人 あいち多胎ネット

『自宅で多胎児の悩みを相談したり、育児方法をアドバイスしてほしい。』

→ 事業④ 多胎児家庭への訪問支援事業

事業者：公益社団法人 愛知県助産師会

事業② 乳幼児の健診や予防接種を受けるための同行支援について…

多胎児家庭が保健センターで実施する乳幼児健診や医療機関(注)で乳児一般検診や予防接種を受ける際に、ご自宅から保健センター・医療機関の往復及び保健センター等での受診時に保護者とともにお子さんの介助を実施するものです。

(注)原則、お住まいの区内または隣接区内の医療機関に限ります。

《対象期間》出生からおおむね3歳までの児童

① 申し込み

原則、健診・予防接種予定日の
1か月前から1週間前までの間に、

事業者連絡先に

直接お申込みください。

(あいち多胎ネット) →



② 決定通知書

お申込み内容を確認し、
健診等同行決定通知書を
事業者から送付します。

※ご希望に沿えない場合があります

③ 実施・支払い

健診・予防接種当日に
同行支援を実施し、
終了後に料金を事業者に
お支払いいただきます。

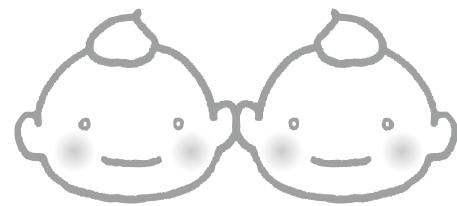
《同行支援の利用料金》

対象者	利用料金
生活保護世帯等または市民税非課税世帯	0円
市民税均等割の額のみ課税世帯	250円
上記以外の世帯	1,600円

※軽減対象となる方につきましては、同一世帯全員の扶養義務者の市民税非課税証明または市民税申告書の写し、生活保護受給証明書を当日に事業者に提示してください。

事業③ 電話相談事業について…

子どもの発達や子育てに関する悩みなどを、多胎育児の経験者に相談いただけます。



相談時間	月、水、金曜日 10時から13時
相談専用電話	052(778)7338

事業④ 多胎児家庭への訪問支援事業について…

助産師が多胎児家庭のご自宅を訪問し、多胎児の育児に関する不安や悩みの相談、授乳、もく浴、抱き方、泣きへの対処などの具体的な育児方法の助言などを行うものです。

《対象期間》出生からおおむね3歳までの児童

《訪問回数》原則、6回を上限（ご家庭の状況を踏まえ、利用者と調整）

《訪問時間》平日午前8時45分から午後5時30分までのご希望の時間帯
(おおむね、1回あたり1時間から1時間半程度まで)

《利用方法》

① 申し込み

原則、訪問支援希望日の
1か月前から1週間前までの間に、
事業者連絡先に
直接お申込みください。

(愛知県助産師会) →



② 決定通知書

お申込み内容を確認し、
健診等同行決定通知書を
事業者から送付します。

※ご希望に沿えない場合があります

③ 実施

決定通知書に
記載している日時に、
担当する助産師が
ご自宅を訪問します。

事業の内容などについて、ご不明な点がありましたら、
事業者または名古屋市子ども青少年局子育て支援課までお問合せください。



名古屋市子ども青少年局子育て支援課
TEL：052-972-3083